

日本学生支援機構の大学等予約奨学生採用候補者推薦について (JASSO)

- 1 大学等へ令和2年4月から入学する人から、新しい就学支援制度がはじまりました。
 - ・ 給付奨学金採用候補者の各高校の推薦枠がなくなりました。支援の対象になるかは生徒・保護者が直接、日本学生支援機構(JASSO)のサイトで調べてください。
 - ・ 給付奨学金は大学等入学後も申請することができるようになりました。
 - ・ JASSOのサイトへの接続やスカラネット入力がモバイル端末(スマートフォン、タブレット)で実施可能になりました。入力は希望者が各自行ってください。
 - ・ 原則として、JASSOが生徒・保護者から提出されたマイナンバーにより経済要件の確認を行うため学校への課税証明書等の提出が不要となります。(一部マイナンバーで確認できない収入金額等がある場合は証明書類等の提出が必要となります。)
 - ・ 奨学金希望者等のための問い合わせ窓口が開設されました。不明な点は以下の窓口を確認してください。

日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301 (月～金 9:00～20:00)

マイナンバー提出専用コールセンター 0570-001-237 (月～金 9:00～18:00)

2 本校の申込期間及び候補者決定時期(令和2年度採用分)

書類受取り、書類準備、スカラネット入力期間(生徒・保護者)	学校(担任)への書類提出期限	候補者決定時期
6月17日(月)～7月24日(水)	7月24日(水)	12月下旬

3 募集対象者

JASSOの奨学金申し込み資格は、在校生と卒業後2年以内の者が対象です。ただし、過去に大学等に入学したことがある場合、申し込み資格はありません。

4 詳細は裏面参照

Q & A

Q どういう人が対象になりますか？
 A. 世帯収入・学修意欲などの要件を満たす人(P1参照)。支援対象となるかどうかは、日本学生支援機構(JASSO)が審査して、その結果は年末までにお知らせする予定です。

Q 成績がよくないと支援を受けられないのですか？
 A. 高校等の成績にそれほど自信がなくても、レポートの提出や高校等による面談などにより、学修意欲や進学目的が認められれば申請できます。なお、進学後はしっかりと勉強する必要があります。

Q どの学校に進学しても支援が受けられますか？
 A. 支援対象の学校は夏以降に公表予定ですので、進学を希望する学校が対象になるのか、文部科学省などのホームページでご確認ください。

Q 手続きを行う際に準備しておくことは何ですか？
 A. 申請の際には本人及び生計を維持している人(保護者)のマイナンバーの提出が必要になります。マイナンバーカードを持っていない人は通知カードがあるか確認しておきましょう。

Q かわいいことを調べるために、参考になるものは？
 A. まずは、特設サイト「高等教育への進学支援」をご一読ください。
 http://www.mext.go.jp/kjufu/index.htm
 「奨学金の制度(給付型)」
 日本学生支援機構 奨学金ホームページ
 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kjufu/index.html

Q 高校以外に相談のつてくれるところはありますか？
 A. 奨学金の貸与型、給付型、返還に関する相談を受け付けています。
 日本学生支援機構 奨学金相談センター
 電話：0570-666-301(月～金、9時～20時)
 ※土日祝日、年末年始を除く ※通話料がかかります。
 ※電話の前には、まずは、特設サイト「高等教育への進学支援」をご確認ください。



独立行政法人日本学生支援機構 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7 <https://www.jasso.go.jp/>

保護者のみなさんへ

経済的理由で進学をあきらめないよう

学びたい気持ちを応援します!

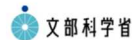
大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校に進学する人が対象!!!

新しい「給付型奨学金」と「授業料等減免」(入学金を含みます)
2020年4月からスタート!

詳しくは裏面へ▶▶

独立行政法人
 JASSO 日本学生支援機構
 Japan Student Services Organization

調べてみよう!
 特設サイト
 「高等教育への進学支援」



子供の進路を考えると、お金のことがちょっと気になる…
 話しにくいけど、大切なことです。

そもそも奨学金には「給付型」と「貸与型」があります。



くわしくはこちら
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

2020年4月に入学する人から
国の新しい修学支援制度がはじまります!

家庭の経済事情に左右されずに、意欲のある子供たちが、
 社会で活躍する人材を育成できる大学等へ進学し、学ぶことができますようにします。

「給付型奨学金」の対象を拡充します

あわせて進学先の授業料・入学金も減免(免除or減額)されます

新しい制度の対象となる学校は?

大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校
 ※学問探究と実践的教育のバランスがとれているか、など、一定の要件を満たした学校が対象

進学を希望している学校が対象になるか、夏以降に文部科学省のホームページで公表される予定です。確認しましょう。

どんな学生が対象になるの?

世帯収入の要件を満たしていること
 住民税控除額世帯及びそれに準ずる世帯
 基準を満たす世帯年収は家族構成により異なります。

進学先で学ぶ意欲のある学生であること
 高校等の成績だけで判断せず、レポートなどで学修意欲を評価
 進学後にしっかりと勉強しなかった場合には支援が打ち切られます

奨学金2点解説

経済的理由で進学をあきらめようという人が、日本学生支援機構(JASSO)は国の奨学金で学生等を支援しています。給付型奨学金も、返す必要がある「第一種奨学金」「第二種奨学金」も、生徒自身が申し込みます。支給されるのは入学してからで、学生本人の口座に振り込まれます。

どれくらい支援してもらえるの?

世帯収入や、国立か私立か、自宅通学か自宅外通学かで、支援額が異なります。JASSOのサイトで試算をしてみましょう。

JASSOサイト内シミュレーションのページはこちら

世帯収入や学校種などによって額が変わるんだね。

世帯収入 学校種 国立/私立 自宅通学/自宅外通学

JASSOサイトで試算してみましょう。

私立大学に進学し、(自宅以外)から通う場合

私立専門学校に進学し、(自宅)から通う場合

支援額	給付型奨学金	約91万円/年	給付型奨学金	約46万円/年
授業料	上限	約70万円/年	上限	約59万円/年
入学金	上限	約26万円	上限	約16万円

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生への支援額は、上記の2/3又は1/3になります。

申請方法とスケジュール

2019年(高校3年生)にやっておきたいこと

5月6月頃 調べる
 子供に将来の夢や進学したい学校などを聞いてみる
 子供が支援の対象となるかJASSOのサイトなどで調べる

7月頃 申請する
 「対象かも」と思ったら学校から申請書類をもらって必要書類を提出。インターネットで申込み(予約採用の申請)

夏以降 進学予定校が対象として認定されたか確認(公表は夏以降)

12月頃 通知が届く
 審査結果の通知がJASSOから学校へ届く(予約採用の候補者決定通知)

2020年4月 入学後にJASSOへ進学届を提出
 授業料等の減免は、進学時に進学先の学校へ手続き

支援の開始
 奨学金の最初の振込みは4月または5月です。

申請はこの夏、本人がしてください

子供と保護者のマイナンバーの提出が必要で、早めに準備をしておきましょう。

スクリーンショット

入学届

※最新のスケジュールはJASSOのサイトで確認してください。